

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0692400021		
法人名	株式会社ジェイバック		
事業所名	グループホームもも太郎さん(大石田)		
所在地	山形県北村山郡大石田町桂木町2-3		
自己評価作成日	平成26年10月3 日	開設年月日	平成20年7月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 26年 11月 26日	評価結果決定日	平成 26年 12月 15日

(ユニット名 1Fかつら)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

もも太郎さんグループのスローガンに「あなたの笑顔は私の鏡です」を掲げ、笑顔あふれる施設を目指しています。利用者様一人ひとりに寄り添った支援を心掛けており、地域の方々、ボランティアの方々といった馴染みの関係、御家族様との絆を大切にしたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

目の前の街路樹が冷たい雨に打たれ、間もなく訪れる冬の厳しさを感じながら、利用者は暖かく穏やかな生活を送っています。管理者と職員は常に感謝と尊敬の念を持って接することを心がけ、家族や地域の方とのふれ合いを大切にしながら利用者一人ひとりのニーズに合わせたケアを行い、自由な暮らしを支援している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有、実践するため、引き継ぎや会議の時に唱和し、職員一人一人が意識して日々の業務に取り組めるよう努めている。	理念と併せて接遇スローガン18項目を掲げて全員が理解し、日々目標を持って取り組んでいる。3ヶ月毎に行う自己評価を通じて管理者側もコメントを添え、共に意識づけの強化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	引き続き町内の行事に参加し、地域の方との交流の場を作っている。又、利用者様の希望に添い、馴染みの店、知人と関わりが持てるよう努めている。	毎月行われる町内のクリーンアップ活動に参加したり、近くの商店で買い物をするなど地域とのふれ合いを大切にしている。気軽なあいさつ運動や回覧板を利用者と一緒に届けるなど地域の一員としての役割も担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの方をお招きし、施設を理解して頂けるような場を設けている。今後も地域の方をお招きし、より多くの方に理解して頂けるよう対応していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催し、その際頂いた意見は確実に運営・サービスの向上の為活かさせて頂いている。	利用者の現状報告と事業所の行事内容なども紹介したり、情報交換を通じて地域の理解と支援を得ることで相乗効果が生まれている。徘徊高齢者対策など認知症に対する地域ぐるみの対応策についても話し合いを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当の方と連絡を密にとらせて頂き、当施設の為に多大な御支援を頂いている。	運営推進会議にも参加してもらい、情報提供やアドバイスをもらっている。成年後見制度や事故報告などの相談に行ったり利用者の実状を伝え、法改正などの指導ももらうなど双方向的関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	職員一人一人が身体拘束をしないケアを理解し、取り組んでいる。やむをえない場合は根拠を明確にし、職員一同相談し、御家族様に同意を得ている。その後も記録に残し、よりよいケアにするため、カンファレンスを行っている。	身体拘束による弊害について理解し統一した支援を行っている。ベッドから何度か転落したことによって、家族の了解のもとでベッド柵を使用している事例もあるが、安全か拘束か全員で検討して見守りの強化など解決策を見出し、リスクが伴わないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	8月の職員会議にて「高齢者虐待と身体拘束について」の勉強会を実施し、全職員で理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が参考できるように「認知症高齢者権利擁護相談マニュアル」を備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	4月からの消費税増税に伴い、料金の改定等もあり、契約の締結を行った。その際、御家族様には、十分に説明を行い、理解・納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議では、家族代表の方に出席頂いている。又、会議の議事録も全て御家族様に送付し、理解して頂いている。	面会時に居室担当者が状況報告や毎日の生活ぶりについて説明し、要望を伺ったりその都度電話等で連絡を図り信頼関係を得るように努めている。いも煮会と家族会を兼ねて実施し、一堂に会して意見を求める機会も設け業務に活かしている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から改善シートを提出してもらい(1回/月)入居者に関しての取り組みや、運営に関する意見・提案を聞いている。運営委員は、本社への会議にも出席し、他施設との意見交換も行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度も手当の改善等が実施されている。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回、内部での研修会(勉強会)を実施している。又、外部研修への参加も、可能な限り行っている。資格取得の際、助成金を受けることも出来る。	県や社会福祉協議会などからの研修計画を提示して職員に推奨している。受講後は伝達研修を行って共有し、終末期ケアや介護技術など毎月内部研修も重ねてスキルアップを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会に参加し研修や、交換実習に参加することで、介護の質を向上させている。昨年に引き続きミニ勉強会は継続中である。	各種研修会に参加したり交換実習などを通じて積極的に交流を図り、気づきを養い質の向上に努めている。各事業所の取り組み事例を参考に全職員で検討し、サービスに繋いでいる。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを元に本人様の話を拝聴しながら、サービスへと繋げている。又、把握困難な入居者様については、日々の生活の中で関わりを増やし、良好な関係が作れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時の御家族様の不安を出来るだけ取り除けるように、こまめに、報告・連絡・相談をする。話すことにより関係性が築かれるように思っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集、アセスメントに重点を置き、個々に合ったサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設理念に「共に生きる」を掲げ、理念に基づく支援を心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	会社の理念である「家族の絆」を常に念頭に置き、共に入居者を支える為に報告・相談を密にし、信頼関係を構築できるよう努めている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気兼ねなく過せる環境の提供や、馴染みの店、知人との触れ合いが持てるような環境を提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一部の方々の関係がかたよらないように、職員が間に入り、穏やかに過ごせるよう配慮している。居室で孤立しないように、体操、レクへの声掛けを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設の行事の御案内を送付させて頂き、参加して頂けるような取り組みを行っている。入居者様と外出の際、顔を見に行く等、関係性が継続するよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のニーズ、希望を把握し、ケアプランに反映している。本人への確認が困難な時は、御家族の思いを聞き、取り入れている。	職歴や生活歴を参考に家族の意向も汲み、アプローチを工夫しながら把握に努めている。表出困難な場合には穏やかな表情をしているか、言葉や表情から真意を推し測るなど、日々の変化を見ながら全員で検討し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員が入居者様の生活歴を知り、御家族ばかりでなく、知人の方の面会時に話を伺ったり、行きつけの床屋、商店などにも通えるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は常に入居者様の思いを把握するように努めている。不安の訴えなどを傾聴し、職員間で情報を共有し、日々の変化を見落とさないように努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を中心にケースカンファレンスを実施し、必要に応じて、ミーティング等で、皆の意見を聞き、介護計画に反映出来るように努めている。	居室担当者を中心にモニタリング・カンファレンスを通じ、全職員の意見を集約して計画作成を行っている。利用者の思いを尊重し、家族の意向も汲み入れて安全な暮らしと今できることの継続を目標に、情態の変化に応じて随時見直しを計っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の他にも、連絡ノートを作成し、職員間で情報を共有できるようにしている。定期的にミーティングも行い、その都度、問題点などを話し合い、意見を出し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や病院、又は、担当ケアマネからの情報に加え、本人の友人や、担当民生委員、近所の方の力も借りて、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の意向を大切に、家族が受診同行する際には、状況等を伝え、職員同行の際には、診断結果等を報告し、全ての受診は記録に残している。本人の状況に合わせ、24H対応可能な医療機関の利用も選択肢があり、安心して頂いている。	かかりつけ医の受診は家族等の付き添いによるが、状況に応じて職員が支援し、結果は互いに共有している。夜間や緊急時の受診や往診など24時間対応可能な医療機関と連携し、安心に繋がっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の日々の小さな変化を見逃さず、医療機関への報告・連絡・相談を密にし、適切な看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院時は必ず職員も対応し、入院中の病院訪問(医療連携室や病棟)をし、退院時も病院側、御家族様との連携を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族様と話し合い、意向を聞きながら、24H対応可能な医療機関の利用を行うなどし、早い段階から取り組んでいる。今後も医療機関との連携を密にし、職員体制(研修も含む)も充実させ、取り組んでいきたい。	医療機関と連携し、今年2回の看取りを行っている。状況に応じその都度話し合い、見直しを図りながら本人や家族等が安心して最期を迎えられるように取り組んでおり、事例を通して更に研修を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応マニュアルを作り、備えている。防災訓練や、消防署主催の応急手当や、心肺蘇生法の講習会にも参加し、職員のスキルアップをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署立会の避難訓練、年2回の自主防災訓練を実施している。職員の緊急連絡網を作成し、昼夜問わず、応援体制がとれるようにしている。行政・地域の方々からの協力も得られるように、努めている。	避難訓練や夜間を想定した訓練も行い、緊急連絡網も作っている。消防署の指導を受けてより実践的な訓練を行い、利用者の安全確保に努めている。	事業所の災害対策に関して自治会や運営推進会議等で理解を求め、地域との協力体制を築くことを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重し、又、生活歴も把握し、思いやりを持って言葉を掛け、対応している。	利用者一人ひとりの職歴や生活歴を尊重した言葉掛けで対応し、その人にあった話言葉を用い、違和感のないように対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の自己決定を心掛け、意思を尊重するようにしている。意思疎通が困難な方に対しても、これから行う介助の説明をしてから、行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせた介護をするように心掛けている。希望には、出来るだけ添えるように、職員間でも話し合い、又、御家族様へ相談させて頂いたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人の個性を尊重し、服装など自由にして頂いている。その際、厚着や薄着にならないように、その日に応じて、支援している。馴染みの床屋、美容室へ通えるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れたり、その土地の郷土料理・季節の料理を楽しんでもらえるように工夫している。リクエストメニュー等も取り入れ、希望に添えるように努めている。調理法を教えて頂いたりしている。	畑からの新鮮な食材や地元スーパーから購入し、職員が交替で利用者も手伝いながら調理し一緒に食べている。利用者は月一回のリクエストメニューを楽しみ、行事食(敬老会・芋煮会・クリスマス・お正月など)で盛り上がり喜んでい	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事量、食事形態を提供。水分量をボードに記入し、1日1ℓ以上を目安として摂取して頂けるよう取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員見守り、又は、介助の中、毎食後の口腔ケアを実施している。又、義歯使用の場合は、每晚除菌を実施し清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握する事に努め、トイレ誘導を実施している。予防として、リハビリパンツ等を使用していても、基本はトイレでの排泄としている。	一人ひとりの排泄パターンをチェック表で全職員が把握して早めに声掛けをし、さりげなく誘導している。周りに配慮して言葉を選らんで介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の適度な運動や、繊維質の食材等を取り入れた食事の提供、水分摂取を促す等、便秘予防に取り組んでいる。又、それでも困難な際は、主治医にも相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は毎日入浴出来る事を、法人運営規則に定め、希望があれば、毎日入浴出来る体制を取り、主治医との相談の上、体調と希望にそった入浴を行っている。又、入りたくない入居者への入浴をいかにしてスムーズに出来るかを課題に職員全員取り組んでいる。	利用者の希望に沿った入浴形態を選び、身体の状態チェックをしながら安全に入浴できるように見守っている。入浴を拒む場合は利用者の心情を察する配慮に努め、気持ちや習慣に合わせた支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、居室の消灯の時間は、定めておらず、個々の希望に沿って、就寝して頂いている。その日の体調に合わせて、いつでも、どこでも休息して頂ける様に環境設定も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携薬局や、医療機関管理のもと、的確に服用して頂いている。又、症状の変化があった場合は、速やかに相談、又は受診につなげ、適切な処方をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や得意としている事に合わせて、調理の手伝い、洗濯物干し、たたみかた等、出来る範囲でのお手伝いをして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に添えるように、外出の支援をしている。個々で偏りがあるが、外食、友人宅への外出、買い物を支援している。数人単位でのミニドライブも実施している。	個別の買い物や友人宅への訪問など、これまでの生活を継続した支援も行い、季節を感じる散歩やミニドライブで外食を楽しんでいる。ボランティアも訪れ中学生との交流会も喜んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方は、御家族様とも相談し、御自分で金銭を管理されている方もいる。職員と一緒に買い物に行ったり、必要なものを買ってきてもらう時には、御自分で支払いを行うこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたい時は、職員がサポートし、電話を掛けている。又、御自分で携帯電話を所有されている方や、手紙・葉書きを書いて、知人との交流を続けている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、不快の無いように環境を整えている。季節感を感じて頂ける様に花壇の花を生けたり、畑の野菜を提供したり、室内を飾ったりと工夫している。共有のリビングと、各居室の湿度・温度の測定を行い、管理している。(3回/日)	廊下やホールには、花壇の花や利用者も生け花を飾り、晴れた日に鳥海山が眺望できる環境にある。掲示物係が利用者と一緒にリースや折り紙の壁掛けを作り、季節を感じる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった人たちで話し合いや、テレビを見たりする場が持てるように、リビングにはテーブルやソファを設置し、思い思いに過ぎて頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に持ち物は自由にしており、使い慣れた物、見慣れた物を極力持ち込んで頂ける様をお願いをしている。	ゆったりとした居室には家族の記念写真や習字など飾り、寝具の他は持ち込み自由で、好みに応じた配置をしている。。居室にトイレが付き、夜間でも安心安眠に繋がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内トイレ等、わかりにくい入居者様には、プレートをつけたり、張り紙をしたりとわかりやすいように工夫している。		